

平成 30 年 6 月 13 日
厚生労働省

民間競争入札実施事業 新規起業事業場就業環境整備事業の実施状況について

1 業務の概要

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された新規起業事業場就業環境整備事業（以下「本業務」という。）については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により、平成 27 年度から民間競争入札により実施している。

（1）業務内容

労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足している新規起業事業場等に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、労働時間制度や安全衛生管理に係る専門家を派遣し、普及指導を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化、並びに、安全衛生管理体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。

なお、平成 29 年度から、1 者応札解消のために事業の契約単位を東日本と西日本に分割して実施している。

（2）受託事業者決定の経緯

新規起業事業場就業環境整備事業における民間競争入札実施要項（平成 28 年 11 月策定。以下、「実施要項」という。）に基づく一般競争入札（総合評価落札方式）により、東日本は入札参加者 1 者から、西日本は入札参加者 3 者から、それぞれ提出された技術提案書について、当省労働基準局内に設置した総合評価落札方式技術審査委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。また、開札の結果、予定価格の範囲内であったことから、下記（3）の事業者を落札者と決定した。

（3）受託事業者

（東日本）公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
（西日本）ランゲート株式会社

（4）契約期間

平成 29 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日

(5) 事業状況評価期間

平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日

2 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた「本業務の実施に関して確保されるべき業務の質の達成状況及び当省の評価」は、表 1 のとおりである。

表 1 評価事項等一覧

	評価事項	指標（目標）	実施結果（対指標比）	評価
東日本	セミナー開催数	東日本各ブロックで最低 3 回以上、合計 12 回以上開催	北海道ブロック：3（100%） 東北ブロック：7（233%） 関東甲信越ブロック：13（433%） 中部ブロック：9（300%） 合計 32（267%）	指標を達成しており、良好である。
	セミナー参加事業場数	北海道ブロック：60 東北ブロック：60 関東甲信越ブロック：450 中部ブロック：150 （参考）合計：720	北海道ブロック：14（23%） 東北ブロック：249（415%） 関東甲信越ブロック：444（99%） 中部ブロック：116（77%） （参考）合計：823（114%）	北海道、関東甲信越、中部ブロックにおいて、指標を達成していないが、東日本合計で見ると目標を超える事業場数となっており、概ね良好である。
	個別訪問による普及指導実施事業場数	北海道ブロック：10 東北ブロック：20 関東甲信越ブロック：170 中部ブロック：50 （参考）合計：250	北海道ブロック：14（140%） 東北ブロック：51（255%） 関東甲信越ブロック：118（69%） 中部ブロック：62（124%） （参考）合計：245（98%）	関東甲信越ブロックにおいて指標を達成していないが、そのほかのブロックでは目標を超えており、東日本全体で見るとほぼ目標どおりの事業場数となっており、概ね良好である。
	セミナー参加事業場のうち、本業務周知用のポスター、リーフレット（インターネット上に掲載するポスター、リーフレットも含む）を見てセミナーに参加した事業場の割合	60%以上	68.9%（詳細は別紙のとおり）	指標を達成しており、良好である。

	セミナーに参加した事業場の満足度	65%以上	67.1% (詳細は別紙のとおり)	指標を達成しており、良好である。
	普及指導を利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合	85%以上	96.7% (詳細は別紙のとおり)	指標を達成しており、良好である。
西日本	セミナー開催数	西日本各ブロックで最低3回以上、合計12回以上開催	近畿ブロック：8 (267%) 中国ブロック：6 (200%) 四国ブロック：4 (133%) 九州・沖縄：6 (200%) 合計：24 (200%)	指標を達成しており、良好である。
	セミナー参加事業場数	近畿ブロック：200 中国ブロック：60 四国ブロック：60 九州・沖縄：150 (参考) 合計：470	近畿ブロック：289 (145%) 中国ブロック：87 (145%) 四国ブロック：48 (80%) 九州・沖縄：102 (68%) (参考) 合計：526 (112%)	四国ブロック及び九州・沖縄ブロックにおいて目標を達成していないが、そのほかのブロックでは目標を大幅に超えており、西日本合計で見ると目標を超える事業場数となっており、概ね良好である。
	個別訪問による普及指導実施事業場数	近畿ブロック：70 中国ブロック：20 四国ブロック：10 九州・沖縄：50 (参考) 合計：150	近畿ブロック：58 (83%) 中国ブロック：34 (170%) 四国ブロック：5 (50%) 九州・沖縄：62 (124%) (参考) 合計：159 (106%)	近畿ブロック及び四国ブロックにおいて目標を達成していないが、そのほかのブロックでは目標を大幅に超えており、西日本合計で見ると目標を超える事業場数となっており、概ね良好である。
	セミナー参加事業場のうち、本業務周知用のポスター、リーフレット(インターネット上に掲載するポスター、リーフレットも含む)を見てセミナーに参加した事業場の割合	60%以上	67.1% (詳細は別紙のとおり)	指標を達成しており、良好である。
	セミナーに参加した事業場の満足度	65%以上	77.3% (詳細は別紙のとおり)	指標を達成しており、良好である。

普及指導を利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合	85%以上	100.0%（詳細は別紙のとおり）	指標を達成しており、良好である。
-----------------------------------------	-------	-------------------	------------------

セミナー参加事業場数については、指標に未達成のブロックも見られるが、東日本全体及び西日本全体で見れば指標を達成しており、概ね良好である。受託事業者へのヒアリングによると、未達成のブロックにおいては、開催時期における他のセミナー等との競合があり集客が困難であったという事情があり、受託事業者の責によるものではない。この点、厚生労働省において次期においてはセミナーの開催時期を工夫するよう指導することなどにより、指標を達成することとしたい。

個別訪問による普及指導実施事業場数については、指標に未達成のブロックも見られるが、西日本及び東日本の合計で見れば指標を達成しており、概ね良好である。受託事業者へのヒアリングによると、未達成のブロックにおいては、売上拡大や利益拡大に関心をもつ事業場が多く、労務管理支援への関心が少なかったという事情があり、受託事業者の責によるものではない。この点、厚生労働省において次期においては個別訪問による指導内容の説明を工夫するよう指導することなどにより、指標を達成することとしたい。

3 民間事業者の創意工夫及び改善実施事項

- (1) 東日本の支部のコーディネーター（受託事業者の都道府県支部における本事業の実施を統括管理する者）が出席する運営会議を開催し、本事業推進の留意事項や支部別の進捗状況等を説明することで、本事業を斉一的、効果的かつ効率的に推進できるよう取り組んでいる。

また、同時にコーディネーター本部研修を開催し、労務管理マニュアルと事業関係者マニュアルの説明、新規起業事業場に対する指導や助言等に際して必要な情報や資料の提供も行っている。【東日本】

- (2) 受託事業者で発行しているメールマガジン（法改正や行政の動きなど労働関係のトピックスに加え、労基署による最低賃金や労働時間関係などの送検情報を掲載するもの）を、コーディネーターや普及指導員に配信し、最新の情報をタイムリーに届けるべく工夫した。【東日本】

- (3) 平成 29 年度中に示された労働基準関係判例のうち 55 例を抽出し、要約を付し、抄録化した上で、受託事業者の HP に掲載することにより、コーディネーターや普及指導員に提供し、整備セミナーや個別支援の際に活用することで、参加者や個別支援事業場の納得性を高めるべく工夫した。【東日本】

- (4) 制度周知・利用勧奨用のリーフレットは、イラストやデザイン、解説文などはできるだけ親しみ易く分かり易いものになるよう工夫するとともに、受託事業者の HP に専用ページを設けたほか、正会員である都道府県労働基準協会の HP からリンクを貼るなどし、Web 上からも情報を提供した。【東日本】

- (5) セミナー集客アップを図るために、西日本独自のチラシを作成し、内容を工夫した。具体的には、セミナータイトルを「労務マネジメント 基本の「キ」セミナー」とし、厚生労働省の委託事業であることを強調し、インパクトのあるデザインと色づかいにしたこと。【西日本】
- (6) セミナー開催の都度、開催する府県の労働局労働基準部監督課、労働基準監督署及びハローワーク等と積極的に連携を図り、周知活動について協力を得た。【西日本】
- (7) ハローワーク求人情報から情報収集し、該当企業に対してダイレクトメールでアプローチを行った。【西日本】

4 実施経費の状況及び評価

市場化テスト実施後の平成 29 年度の経費（税抜き。以下同じ。）と、市場化テスト実施前の平成 26 年度の経費を比較したところ、委託費支払額で、対 26 年度比 80.9%に減少しており、経費削減効果が認められた。（なお、管理費については平成 26 年度比で 146.4%となっているが、これは本事業を東日本と西日本に二分割したことで管理費が増えたこと及び西日本の管理費に本来事業費に含めるべき人件費が算入されていることが原因と考えられる。）

表 2 委託費支払額を比較した経費削減効果

	平成 26 年度 (a)	平成 29 年度 (b) 【合計】		経費削減効果 (b÷a)
		(東日本)	(西日本)	
委託費支払額	70,343,030 円	(合計) 56,890,000 円		80.9%
		37,450,000 円	19,440,000 円	
うち事業費	61,418,315 円	(合計) 43,820,020 円		71.3%
		33,420,020 円	10,400,000 円	
うち管理費	8,924,715 円	(合計) 13,069,980 円		146.4%
		4,029,980 円	9,040,000 円	

5 全体的な評価

本業務の実施に当たり、確保すべきサービスの質として設定された指標（目標）について、東日本、西日本共にブロック別の目標を一部達成することができなかったものの、新規起業事業場に対する支援という点では、セミナー開催数、普及指導数ともに目標数を概ね達成しており、事業全体としては概ね良好と評価できる。

また、民間事業者からの改善提案による改善実施や創意工夫もなされているとともに、全体として経費削減も図られていると評価できる。

したがって、本業務の平成 29 年度実施状況について、概ね良好に業務が実施されていると評価できる。

6 今後の方針

(1) 本事業の市場化テストの実施状況は以下の通りである。

①実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反行為等をした実績はなかった。

②省内に設置された社会復帰促進等事業に関する検討会において、使用者代表(※)より事業の実施状況について評価を受ける予定としている。

(※) 経営者団体、民間企業等から構成される。

③本事業入札においては、西日本において3者からの応札があり、競争性は確保されていた。これは、入札参加が期待される者等にヒアリングを行い、参加しない理由として「組織・人員体制の構築が難しい」ことが確認されたため、その改善として平成 29 年度から契約単位を東日本・西日本に分割し、契約規模を縮小し、把握する新規起業事業場数を 1,080 とする事業目標を廃止することで、民間事業者の負担を軽減し、さらに、既存の民間事業者に有利な評価基準の廃止や配点の引き下げを行ったことにより、競争性が改善したものである。

しかしながら、東日本においては1者応札が続いており、競争性に課題が残っている。その理由について、入札説明会に参加したが入札しなかった事業者に対してヒアリングを行い分析したところ、新規参入者にとって、「検討委員会の設置及び労務管理マニュアル等の作成」の難易度が高いことが明らかとなった。すなわち、マニュアル等の内容が労働基準関係法令や最新の法改正の状況を含める等、多岐にわたるため、受託事業者にも相応の専門知識や経験が求められることから、過去に本事業を実施した実績のある事業者にアドバンテージがあることが、1者応札が続いている要因であると考えられる。

また、1者応札解消のために、契約単位の更なる分割等について検討したところ、個々の委託で発生する管理費によって委託費全体が増加する懸念や、地域によってはセミナー及び個別訪問の参加事業場数が低調なところのみとなり民間事業者への過度な負担となること、全国斉一な事業実施が行われず行政サービスの質が低下するおそれがあること等から、更なる分割は困難であるとの結論を得た。

④対象公共サービスの確保されるべき質にかかる達成目標について、目標を概ね達成していた。

⑤従来経費から相当の削減効果をあげている。

(2) 上記(1)のとおり、競争性に一部課題が残るが、本業務の特殊性等の要因から、質を維持した上でさらなる改善を行うことは困難であるため、今期をもって終了プロセスに移行することとしたい。

(3) 市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経

て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、厚生労働省自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

(以上)

(別紙)

アンケートで測定する項目 (別紙)						
	東日本			西日本		
指標(目標)	セミナー参加事業場のうち、本業務周知用のポスター、リーフレット(インターネット上に掲載するポスター、リーフレットも含む)を見てセミナーに参加した事業場の割合 60%以上	セミナーに参加した事業場の満足度 65%以上(他の事業主に勧められるものか)	普及指導を利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合(「1年以内に就業環境の整備を図る予定」と回答した事業場を含む。改善の必要がない事業場については母数に含めない。) 85%以上	セミナー参加事業場のうち、本業務周知用のポスター、リーフレット(インターネット上に掲載するポスター、リーフレットも含む)を見てセミナーに参加した事業場の割合 60%以上	セミナーに参加した事業場の満足度 65%以上(他の事業主に勧められるものか)	普及指導を利用した事業場のうち、1年以内に具体的な就業環境の整備が図られた割合(「1年以内に就業環境の整備を図る予定」と回答した事業場を含む。改善の必要がない事業場については母数に含めない。) 85%以上
実施結果	68.9%	67.1%	96.7% (無回答としている事業場には、その時点では改善の必要がない事業場が含まれており、これは母数に含めていない。)	67.1%	77.3%	100.0%
設問	(設問)本セミナーは何で、また、それはどちらで知りましたか。	(設問)本セミナーを他社にお勧めできますか。	(設問)助言等を踏まえて、就業環境を整備改善しましたか。	(設問)本セミナーは何で、また、それはどちらで知りましたか。	(設問)本セミナーを他社にお勧めできますか。	(設問)助言等を踏まえて、就業環境を整備改善しましたか。
対象者数	823	823	245	633	633	159
回答者数	708	702	239	578	578	158
回収率	86.0%	85.3%	97.6%	91.3%	91.3%	99.4%
回答選択肢ごとの集計結果	(回答) ポスター・リーフレット 146 ホームページ 49 案内DM(リーフレット同封) 372 電話 2 説明会等・各種イベント 7 その他 92 無回答 40	(回答) はい 471 いいえ 13 どちらともいえない 160 無回答 56	(回答) 既に改善した 35.4% 3月以内に改善予定 14.4% 1年以内に改善予定 16.9% 3年以内に改善予定 2.3% 無回答 31%	(回答) ポスター・リーフレット 425 ホームページ 69 案内DM(リーフレット同封) 311 電話 36 説明会等・各種イベント 13 その他 41 無回答 40	(回答) はい 447 いいえ 13 どちらともいえない 98 不明 20	(回答) 既に改善した 53.9% 3月以内に改善予定 23.6% 1年以内に改善予定 22.5% 3年以内に改善予定 0%